

中川正春の 永田町かわら版

2024/4/26 第393号

○政治とカネ 揺らいだ国民の信頼を回復

するために、徹底した政治改革を

裏金問題に対する自民党の対応が、混迷の度合いを深めています。国民の不信の中で政治が機能しなくなれば、未来を描く政策や、日本の大事な局面を乗り切る決断が出来ない、そんな危惧を抱きます。

政治家の活動資金は、税金からの交付金と、支援企業や団体・個人からの寄附やパーティー券の購入で支えられています。政治活動に対して、私的な支出や蓄財、そして利益誘導的な目的の政治寄附が峻別できるように、収入と支出を政治資金収支報告書という形で開示する。この公開の原則があるから、何が政治活動なのかという中身そのものの自由度も高く支出先についてかなり広く認められています。ある意味、政治家に対する信頼（正直にすべて報告されているだろう）の上に、この制度が成り立っていることを、私達はあらためて肝に銘じなければいけない。今回の話は、国民の政治に対する信頼の、根幹に対する背任、裏切りです。報告書には記載のない、いわゆる「裏金」化したわけですから、言い訳のしようもない犯罪です。皆さんから言われるのは、「中川さん、これは民間であれば背任、横領、さらに脱税ですよ。」ということ。まさに、その通りで、即刻、懲戒免職です。検察当局が全体の一部しか立件していないことにも問題があります。

この事件をきっかけに、特別委員会で政治改革の議論が始まっています。企業献金の廃止や、政策活動費、文書交通費などの見直し、議員と秘書の責任の在り方など、この際、課題は多くありますが、私は、もっと基本に遡った改革議論にすべきだと思っています。派閥の政権たらいまわしを解消して、選挙で政権が作れる民主主義を確立しようというのが30年前の細川政権の改革でした。今、それがうまくいかなかった。もう一度、この改革に挑戦する必要がある。選挙制度の在り方まで遡って、民主主義が本来機能する国会にしていきたいと思えます。

【編集元】衆議院議員中川正春事務所

E-mail : nakagawa@cronos.ocn.ne.jp

ホームページはこちらから→

三重 / 〒513-0801 鈴鹿市神戸 7-1-5

TEL : 059-381-3513 / FAX : 059-381-3514

東京 / 〒100-8981 千代田区永田町 2-2-1 衆議院第一議員会館 519 号室

TEL : 03-3508-7128 / FAX : 03-3508-3428

○経済 アベノミクスの失敗の克服が大命題

円安が続いて、物価に深刻な影響が出ています。物価の上昇以上に賃金を上げることが経済の最大命題です。春闘の中で、多くの企業が労働組合の要求に対して満額回答を出しました。

それにもかかわらず、国民の生活実態は、全体の実質賃金が上がるころまで行かずに、苦しみは続いていると報告されています。中小企業や大手の下請けでは、仕入れの物価上昇分を製品価額に転嫁できず賃金をあげるところまで行かない。年金や介護、医療、福祉など、政府がその賃金レベルを決めている分野では、十分な見直しがなされていないなど、社会の格差が大きく拡大していることとなります。

国民にとってさらに許せないのは、頑張ったためた個人の貯金は、0金利の下での物価上昇分、実質大きく目減りし、逆に企業の借金については、その分棒引きされるという歪みが生まれていることです。一日も早く、こうした歪みの原因である「行き過ぎた円安」を是正する必要があります。日本銀行と財務省の責任です。

さらに深刻な問題としては、金利の歪みと豊満な財政管理で1200兆円という国の借金が限界を超えています。大きな災害や、戦争のリスクなどに日本が晒されることがあれば、財政は直ちに破綻すると言われていきます。アベノミクスの失敗、後遺症を、一日でも早く解消する責任が政治には、あります。

○ミャンマー 和平を模索して

この連休、タイに行きます。

ミャンマー国軍の起こした軍のクーデターは、終息の兆しが見えません。民主派の国民統一政府（NUG）や少数民族の武装勢力などの反政府側が、ミャンマー国民の支持を受けて戦っていますが、260万人以上の避難民、3000人以上の死者を出しており、市民や少数民族の抵抗に対して、国軍による弾圧や空爆が続いています。

NUGや少数民族のリーダーからの要請で、タイで会談することになりました。クロスボーダーの人道支援や和平の道筋があるとすれば、日本政府として何が出来るか、議員外交の立場ではありますが、出来る限り模索して、平和へのプロセスを見つけ出したいと思っています。

○党员・協力党员募集中！！

本年度の党员・協力党员を募集しています。これまでご協力いただいている皆様は登録の更新を、また、新規登録で党の活動をお支えください。ご不明点などございましたら鈴鹿事務所までお問い合わせください。

